

京都府保健医療計画の進捗状況について（R4）

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値) 今回(R4年度)報告		目標値		進捗度	目標値達成のために 実施している施策(事業)	今後の取組方針等
第1章 <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">保健医療従事者の確保・養成</div>	1	継	地域医療奨学金貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	H29	98	R4		177	R5	160	127.4%	地域医療確保奨学金貸与事業	継続して取組を実施
	2	新	新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数	H29	0	R4		354	R5	300	118.0%	中北部医師確保緊急対策	継続して取組を実施
	3	新	女性医師等就労支援事業利用者	H29	96	R4		253	R5	210	137.7%	女性医師等就労支援事業	継続して取組を実施
	4	新	府内の医療施設で就業する医師(人口10万対)	H28.12	314.9	R2.12		332.6	R5	329.5	121.2%	総合医師確保対策事業	継続して取組を実施
	5	継	府内の医療施設で従事する歯科医師(人口10万対)	H28.12	71.6	R2.12		75.1	R5	80.0	41.7%	歯科衛生技術者確保対策事業	研修事業等を通じ、継続して歯科医師の確保・定着の取り組みを実施
	6	新	府内の薬局・医療施設で就業する薬剤師(人口10万対)	H28.12	158.3	R2.12		192.4	R5	190	107.6%	京都府薬剤師会と協働して、地域での薬剤師の配置状況等を調査。	薬剤師の確保、地域偏在等の課題を把握し、関係機関・団体と連携の上、取り組みを検討・推進
	7	新	健康サポート薬局研修受講薬剤師(人)	H28	198	R5.3		444	R5	600	61.2%	地域連携薬局推進事業により、認定要件でもある健康サポート薬局研修の受講を推進	かかりつけ薬剤師・薬局の推進を進め、地域の健康づくりの拠点として、薬剤師会と協力の上で、健康サポート機能を持つ薬局の推進を進める。
	8	継	府内で就業する看護師・准看護師(人口10万対)	H28.12	1,238.1	R2.12		1,277.3	R5	1,361.9	31.7%	養成校運営補助、修学資金貸与、院内保育所運営補助、再就業支援研修会等の実施等	引き続き、ナースセンター等を人材確保の拠点として、離職率の高い病院等へ再就業支援と連動した離職防止を実施するとともに、医療勤務環境改善のための取組みを強化する。また、看護師不足の続く北部地域の確保定着を図るために、臨床実習受入拡大、実習宿泊費補助及び修学資金北部枠を活用した事業を実施。
	9	継	府内で就業する保健師(人口10万対)	H28.12	44.0	R2.12		48.0	R5	45.3	307.7%		
	10	継	府内で就業する助産師(人口10万対)	H28.12	36.2	R2.12		34.8	R5	38.1	0.0%		
	11	新	府内看護師等養成所卒業生の府内就業者数(人)	H29.3	978	R4.3		918	R5	1,050	0.0%	看護師等修学資金貸与事業	引き続き事業を継続するとともに、府内病院の情報提供等を通じて府内就職者数の増加に取り組む
	12	継	府内病院で従事する理学療法士(人口10万対)	H28.10	66.8	R2.10		82.3	R5	97.5	50.5%	理学療法士等修学資金の貸与、リハビリテーション就業フェアへの助成等	継続して取組を実施
	13	継	府内病院で従事する作業療法士(人口10万対)	H28.10	31.2	R2.10		36.7	R5	45.6	38.2%		
	14	継	府内病院で従事する言語聴覚士(人口10万対)	H28.10	11.2	R2.10		14.5	R5	16.4	63.5%		
	15	新	京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事する理学療法士(人口10万対)	H28.10	61.1	R2.10		79.5	R5	89.2	65.5%		
	16	新	京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事する作業療法士(人口10万対)	H28.10	29.9	R2.10		36.5	R5	43.7	47.8%		
	17	新	京都・乙訓圏域以外の府内病院で従事する言語聴覚士(人口10万対)	H28.10	10.4	R2.10		13.4	R5	15.2	62.5%		

章	成果指標項目			基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
						今回(R4年度)報告							
第1章 保健医療従事者の確保・養成	18	新	介護サービス施設・事業所で従事する理学療法士(人口10万対)	H28.10	22.7	R3.10		34.2	R5	32.5	117.3%	理学療法士等修学資金の貸与、リハビリテーション就業フェアへの助成等	継続して取組を実施
	19	新	介護サービス施設・事業所で従事する作業療法士(人口10万対)	H28.10	10.7	R3.10		14.8	R5	15.3	89.1%		
	20	新	介護サービス施設・事業所で従事する言語聴覚士(人口10万対)	H28.10	2.4	R3.10		3.5	R5	3.4	110.0%		
	21	新	京都市以外の介護サービス施設・事業所で従事する理学療法士(人口10万対)	H28.10	22.0	H29.10	※	21.7	R5	31.5	0.0%		
	22	新	京都市以外の介護サービス施設・事業所で従事する作業療法士(人口10万対)	H28.10	10.2	H29.10	※	9.6	R5	14.6	0.0%		
	23	新	京都市以外の介護サービス施設・事業所で従事する言語聴覚士(人口10万対)	H28.10	1.8	H29.10	※	1.6	R5	2.6	0.0%		
	24	継	府内市町村管理栄養士・栄養士配置率(%)	H28	84	R4.6		84.6	R5	90	10.0%	京都府行政栄養士人材育成ガイドラインに基づく人材育成(行政栄養士研修会等)	継続して取組を実施
	25	継	府内で就業する歯科衛生士(人口10万対)	H28.12	82.6	R2.12		98.8	R5	97.6	108.0%	歯科衛生推進事業 歯科医療従事者復職支援事業	引き続き関係団体が行う研修会等に支援
	26	継	府内で就業する歯科技工士(人口10万対)	H28.12	20.4	R2.12		21.5	R5	27.3	15.9%	歯科衛生推進事業	引き続き関係団体が行う研修会等に支援
第1章 リハビリテーション体制	27	継	訪問リハビリテーション実施機関数	H29	132	R5.3		151	R5	162	63.3%	訪問リハ事業所整備促進事業	継続して取組を実施
	28	継	小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	H29	46	R5.3		46	R5	52	0.0%	地域リハビリテーションコーディネート事業	継続して取組を実施
	29	継	リハビリテーション医師(専門医、認定臨床医)(人)	H28	147	R5.3		178	R5	201	57.4%	府立医科大学との連携によるリハビリテーション医の養成・確保	府立医科大学と連携して、リハビリテーションの知識を有するかかりつけ医等(サポート医)の養成とともに、専門医の確保を図る。
	再掲	継	府内病院で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)									再掲(12~14)	
	再掲	新	介護サービス施設・事業所で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)									再掲(18~20)	
第2章 医療安全	30	継	情報開示体制を有する病院数	H29	141	R4		136	R5	全病院	0.0%	京都健康医療よろずネットによる情報提供	引き続き「京都健康医療よろずネット」を活用し、実施体制の整備・促進を実施
	31	継	セカンドオピニオンを実施する病院	H29	118	R4		114	R5	全病院	0.0%		
	32	継	医療相談窓口を設置する病院(数)	H29	155	R4		148	R5	全病院	0.0%		
	33	新	府医療安全支援センターにおける相談者の納得度(%)	H28	90.6	R4		92.5	R5	97.0	29.7%	医療相談窓口担当者研修の開催	継続して取組を実施

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)		今後の取組方針等	
							今回(R4年度)報告							
第2章 小児医療	34	新	小児救急電話相談の件数(件)	H28	22,132	R4	16,122	R5	28,000	0.0%	小児救急電話相談事業	継続して取組を実施		
	35	新	災害時小児周産期リエゾンの養成数(人)	H28	2	R4	26	R5	16	171.4%	災害時小児周産期リエゾン養成研修(厚労省)で養成	継続して取組を実施		
	36	継	府内の医療施設に従事する小児科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏	H28.12	5	R2.12	3	R5	全医療圏	0.0%	地域医療確保奨学金貸付事業	小児患者の適正受診の促進による小児科医師の負担軽減や、地域的な偏在の解消に向けた取組を進める。		
	37	継	府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏	H28.12	1	R2.12	1	R5	全医療圏	0.0%	産科医等確保支援事業	産科医の女性割合が高いことも踏まえ、地域における産科医の安定的、継続的な確保と地域的な偏在の解消に向けて取組を進める。		
	38	新	「子育てピア」を設置している市町村数	H28	20	R5.3	25	R5	全市町村	83.3%	きょうと子育てピアサポートセンター事業	継続して取組を実施。		
	39	新	妊娠19週以下の妊娠の届出率(%)	H27	98.0	R3	98.3	R5	100	15.0%	きょうと子育てピアサポートセンター事業、妊娠出産・不妊ほっとコール事業	市町村及び関係機関との連携による妊婦健診の早期の受診促進を図るためにも、引き続き市町村等とさらに連携し、啓発をおこなっていく		
	40	新	産後ケア事業、産前・産後サポート事業等を実施する市町村数	H28	7	R5.3	25	R5	全市町村	94.7%	きょうと子育てピアサポートセンター事業、虐待未然防止促進事業、妊産婦包括支援事業	継続して取組を実施		
	41	継	NICU病床の平均稼働率が90%を超える周産期母子医療センターの数	H29	4	R3	1	R5	0	75.0%	総合周産期母子医療センター運営費補助事業、地域周産期母子医療センター運営費補助事業	後方搬送受入協力病院制度の運用促進及び病院間の連携や機能分担による病院利用の最適化を図る。		
	42	新	NICUの後方病院への搬送件数(件)	H28	28	R3	14	R5	60	0.0%	周産期医療情報システム運営事業			
	43	新	府内のMFICU病床数(出生1万対)	H29	6.5	R2	9.1	R5	7.1	433.3%	総合周産期母子医療センター運営費補助事業、地域周産期母子医療センター運営費補助事業			
	44	新	周産期死亡率(出生千対)	H28	3.6	R3	3.4	R5	3.1	40.0%				
	45	新	新生児死亡率(出生千対)	H28	1.1	R3	0.5	R5	0.9	300.0%				
	46	新	妊産婦死亡率(出産10万対)	H28	10.1	R3	0.0	R5	0.0	100.0%				
	47	新	認定救命救急士数(人口10万対)(人)	H28	15.9	R4	21.2	R5	19.4	151.4%	救急救命士病院実習受入促進事業	継続して取組を実施		
急救医療	48	継	救急法講習会等参加者数(府主催)(人)	H28	415	R4	1,789	R5	750	410.1%	府民による救急蘇生法の実施やAEDの使用等について普及啓発	継続して取組を実施		
	49	新	府内の医療施設に従事する救急科医師数(人口10万対)が全国平均値を上回る医療圏	H28	2	R2.12	2	R5	全医療圏	0.0%	救急医療提供体制促進事業	救急患者の適正受診の促進による救急科医師の負担軽減や、地域的な偏在の解消に向けた取組を進める。		
	50		全搬送事業(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受入要請の連絡をした事業(選定困難事業)の割合(年間)(重症)	H27	1.8	R3	2.4	R5	0	0.0%	—	搬送から治療までの適切で迅速な救急医療体制を構築し、搬送困難事業を最終的にはゼロにするよう取組を推進する。		
	51	継	全搬送事業(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受入要請の連絡をした事業(選定困難事業)の割合(年間)(周産期)	H27	0.7	R3	0.4	R5	0	42.9%				
	52		全搬送事業(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受入要請の連絡をした事業(選定困難事業)の割合(年間)(小児)	H27	1.0	R3	1.2	R5	0	0.0%				

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等		
							今回(R4年度)報告								
第2章 医療安全	救急医療	53	新	住民により救急要請がなされた心疾患が原因の心肺機能停止の患者の1箇月後生存率(%)	H28	15.5	R3		13.2	R5	16.4	0.0%	救命救急センター運営費補助事業 救急医療情報システム運営事業	継続して取組を実施	
		54	新	住民により救急要請がなされた心疾患が原因の心肺機能停止の患者の1箇月後社会復帰率(%)	H28	10.0	R3		7.4	R5	11.6	0.0%			
	災害医療	55	新	二次医療圏内において、災害拠点病院が保健所、災害医療コーディネーター、地区医師会等地域の関係機関と地域災害医療連絡協議会を設置し、定期的な訓練を実施するなど連携体制を構築する医療圏	H28	4	R4		全医療圏		R5	全医療圏	100.0%	地域災害医療体制強化事業	未実施(丹後)において実施できるよう引き続き働きかけるとともに、各圏域での訓練・研修等への支援を引き続き実施。
		56	継	国の「広域災害・救急医療情報システム(EMIS)」と連動した「京都府救急医療情報システム」の入力訓練を実施している病院の割合(%)	H29	14	R3		56.7	R5	80	64.7%	救急医療情報システム運営事業	EMIS入力訓練・研修を引き続き実施	
		57	新	災害拠点病院の耐震化率(%)	H28	92	R4		100	R5	100	100.0%	医療施設設備整備事業	京大病院の耐震化について、未耐震の診療棟をR5年度に解体し完了予定	
		58	新	災害拠点病院のBCP(業務継続計画)の策定状況(%)	H28	31	R4		100	R5	100	100.0%	災害時緊急医療体制整備事業	BCPセミナー開催等により策定を支援	
	医療地	再掲	継	地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者(人)											再掲(1)
		再掲	新	新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数(人)											再掲(2)
第2章 在宅医療	在宅医療	59	継	地域医療支援病院の設置医療圏	H29	5	R4		全医療圏	R5	全医療圏	100.0%	京都健康医療よろずネットによる情報提供	目標達成済み	
		60	新	退院支援担当者を配置している病院の割合(%)	H26	43.1	R2		54.0	R5	46.7	302.8%	地域連携型在宅医療サポート病院支援事業	継続して取組を実施	
		61	継	訪問看護ステーション数(施設)	H29.12	266	R5.3		331	R5	340	87.8%	訪問看護ステーション支援事業 訪問看護人材確保事業 訪問看護サービス確保支援事業	継続して取組を実施	
		62	新	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数(人)	H29.12	5.0	R4.3		5.6	R5	5.5	120.0%			
		63	新	地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数(人)	R2.12	722	R3		792	R5	960	29.4%	在宅療養コーディネーター養成・フォローアップ研修	継続して取組を実施	
		64	新	居宅療養管理指導を実施する薬局数	H28	404	R4		650	R5	600	125.5%	訪問薬剤師養成研修等の実施	継続して取組を実施	
		再掲	継	訪問リハビリテーション実施機関数											再掲(27)
医薬品安全	医薬品安全	65	継	医薬分業率(%)	H28	54.6	R3		62.5	R5	70.0	51.3%	地域連携薬局推進事業により、各薬局の認定取得推進やかかりつけ機能を持った地域連携薬局の周知・啓発を実施	薬局の処方箋応需体制の充実について薬剤師会とともに引き続き進めるとともに、各薬局のかかりつけ薬剤師・薬局としての機能向上に取り組む。	継続して取組を実施
		66	新	後発医薬品の使用割合(数量ベース)(%)	H28	63.7	R4.12		80.6	R5	80.0	103.7%	後発医薬品安心使用促進事業の実施(使用促進対策事業により後発医薬品に係る理解促進を進めるための広報啓発を行い、重点地域使用促進強化事業により地域の課題調査・分析からモデル事業を実施。)		

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等
							今回(R4年度)報告						
第3章 (健康づくり習慣病の対策) ※本章は、前章に引き続き、社会的・個別的な取り組みを踏まえ、より具体的な指標について記載する。 ※各指標は、実績値が参考値を超過する場合は、実績値を示す。また、実績値が参考値未満の場合、実績値を示す。	67	継	健康寿命(年)(男性)	H25	70.21	R1		72.71	R5	1歳延伸	250.0%	きょうと健康長寿・未病改善センター事業、 健康長寿・データヘルス推進事業	特に女性について、全国的に健康寿命が低位な状況を分析し、健康寿命延伸のため、取組を更に推進する。
	68	継	健康寿命(年)(女性)	H25	73.11	R1		73.68	R5	1歳延伸	57.0%		
	69	新	介護保険(要介護認定2以上)認定者から算定した平均要介護期間(年)(男性)	H26	1.93	R2		1.9	R5	1.9	100.0%		継続して取組を実施
	70	新	介護保険(要介護認定2以上)認定者から算定した平均要介護期間(年)(女性)	H26	4.02	R2		4.0	R5	4.0	100.0%		
	71	継	がん検診受診率%(胃がん)	H28	35.5	R1		38.7	R5	50	22.1%	・府内各所で実施されている健康まつり等での検診啓発 ・府内デジタルサイネージでがん検診に関する情報を発信 ・金融機関・保険会社などと連携し、顧客への市町村検診受診を呼びかける「声かけ運動」を実施 ・がん検診啓発強化月間に各関係団体と連携し、ホームページ等によりイベント情報などの情報発信を強化	新たにWEB申込みができる環境整備や、一時預かりを利用した子育て世代のがん検診受診支援に取り組む
	72	継	がん検診受診率%(肺がん)	H28	41.2	R1		43.9	R5	50	30.7%		
	73	継	がん検診受診率%(大腸がん)	H28	37.0	R1		39.8	R5	50	21.5%		
	74	継	がん検診受診率%(乳がん)	H28	39.4	R1		44.3	R5	50	46.2%		
	75	継	がん検診受診率%(子宮がん)	H28	38.5	R1		38.9	R5	50	3.5%		
	76	継	特定健康診査の実施率%(全体)	H27	46.1	R3		53.7	R5	70	31.8%	健康長寿・データヘルス推進事業 (受診勧奨方法・資料の開発等)	・開発した受診勧奨方法等の普及を図る ・働き盛り世代や健康無関心層への対策として、民間企業と連携した啓発手法を推進
	77	継	特定健康診査の実施率%(市町村国保)	H27	32.0	R3		31.0	R5	60	0.0%		
	78	継	特定健康診査の実施率%(国保組合)	H27	50.6	R3		48.1	R5	70	0.0%		
	79	継	特定保健指導の実施率%(全体)	H27	15.2	R3		26.0	R5	45	36.2%	・糖尿病対策推進事業委員会と連動した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の作成と市町村への展開 ・府医師会・栄養士会と連携した特定保健指導の従事者育成	さらなる同プログラムの展開と人材育成を図る
	80	継	特定保健指導の実施率%(市町村国保)	H27	17.3	R3		23.6	R5	60	14.8%		
	81	継	特定保健指導の実施率%(国保組合)	H27	8.3	R3		8.5	R5	30	0.9%		
	82	継	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(%)	H27	25.0	R3		27.0	R5	24	0.0%		
	83	新	糖尿病の合併症の認知度%(糖尿病性腎症)	H28	57.3	H28	※	57.3	R5	90	—	健康情報の府民への提供、健康データの分析・保健所等による市町村への伴走支援	民間ノウハウを生かし健康づくりのためのインセンティブ制度を構築
	84	新	糖尿病の合併症の認知度%(糖尿病性網膜症)	H28	80.4	H28	※	80.4	R5	90	—		
	85	新	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(%)	H22	1.19	R1		0.92	R5	1.0	144.2%	・糖尿病対策推進事業委員会と連動した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の作成 ・糖尿病治療中断者抽出ツールの作成、ハイリスク者対策モデル事業の実施	未受診者対策・治療中断者対策・ハイリスク者対策を行う市町村の増加や、事例検討の実施など、保健指導の質の充実を図る
	86	継	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(人)	H27	321	R3		269	R5	270	102.0%		
	87	継	慢性閉塞性肺疾患を知っている者の割合(%)	H28	60.9	H28	※	60.9	R5	80	—	世界禁煙デーにおいて様々な団体と協同でたばこの健康被害等について啓発	男女別、働き世代をターゲットにした取組を検討していく

章	成果指標項目			基準値		実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
						今回(R4年度)報告						
第3章 (健康づくりの習慣病対策)	88	新	ロコモティブシンドロームを認知している府民の割合(%)	H28	49.6	R3	41.7	R5	80	0.0%	健康情報の府民への提供、保健所等による市町村への伴走支援	・先行モデルとなる市町村事業等の横展開 ・民間ノウハウを生かし健康づくりのためのインセンティブ制度を構築
	89	継	食塩の平均摂取量(g) 成人(20歳以上)	H28	9.9	H28	※	R5	8.0	—		民間企業や関係団体と連携し、塩分表示等、減塩対策のための食の環境整備を図る
	90	新	食塩摂取量8gを超える人の割合(%) 成人(20歳以上)	H28	66.9	H28	※	R5	60.0	—	健康情報の府民への提供、保健所等による市町村への伴走支援	民間企業や関係団体と連携し、塩分表示等、減塩対策のための食の環境整備を図る
	91	継	野菜の平均摂取量(g) 成人(20歳以上)	H28	281.6	H28	※	R5	350	—		民間企業や関係団体と連携し、府民への情報提供や食の環境整備を図る
	92	新	野菜の摂取量350g未満の人の割合(%) 成人(20歳以上)	H28	72.0	H28	※	R5	67.0	—		
	93	継	食の健康づくり応援店の店舗数	H28年度末	441	R5.3	804	R5	800	101.1%	保健所や関係団体を通じた働きかけ	店舗数の増加を図るとともに、関係団体と連携し、提供情報の充実を図る
	94	継	肥満者・やせの者の割合(%) (20~60歳代男性の肥満者の割合)		30.8	H28	※	R5	28.0	—	健康情報の府民への提供、保健所等による市町村への伴走支援	民間企業や関係団体と連携し、府民への情報提供や食の環境整備を図る
	95	継	肥満者・やせの者の割合(%) (20歳代女性のやせの者の割合)		19.6	H28	※	R5	13.5	—		
	96	新	肥満者・やせの者の割合(%) (低栄養傾向の高齢者の割合(BMI20以下の者の割合))	H28	18.9	H28	※	R5	18.0	—		
	97	継	肥満者・やせの者の割合(%) (10歳(小学5年生)の肥満傾向児の割合)		6.77	R3	7.94	R5	6.0	0.0%		
	98	継	運動習慣のある者の割合(%) (20~64歳 男)	H28	20.8	H28	※	R5	30	—	健康情報の府民への提供、健康データの分析・保健所等による市町村への伴走支援	民間ノウハウを生かし健康づくりのためのインセンティブ制度を構築
	99	継	運動習慣のある者の割合(%) (20~64歳 女)	H28	17.7	H28	※	R5	23	—		
	100	継	運動習慣のある者の割合(%) (65歳以上 男)	H28	42.7	H28	※	R5	53	—		
	101	継	運動習慣のある者の割合(%) (65歳以上 女)	H28	34.8	H28	※	R5	42	—		
	102	継	日常生活の平均歩行数(歩) (20~64歳 男)	H28	7,561	H28	※	R5	8,800	—		
	103	継	日常生活の平均歩行数(歩) (20~64歳 女)	H28	7,041	H28	※	R5	8,400	—		
	104	継	日常生活の平均歩行数(歩) (65歳以上 男)	H28	6,424	H28	※	R5	7,000	—		
	105	継	日常生活の平均歩行数(歩) (65歳以上 女)	H28	5,412	H28	※	R5	6,000	—		
	106	継	睡眠による休養を十分とれていない者の割合(%) 成人(20歳以上)	H28	21.4	H28	※	R5	19.0	—	健康情報の府民への提供、保健所等による市町村への伴走支援	民間企業や関係団体と連携し、府民への情報提供を図る
	107	継	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(%) (男)	H28	14.4	H28	※	R5	13.0	—		
	108	継	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(%) (女)	H28	9.0	H28	※	R5	6.4	—		
	109	継	未成年者・妊娠中の者の飲酒	—	—	—	—	R5	ゼロ	—	関係者や学校保健、市町村の母子保健事業による啓発・指導	

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
							今回(R4年度)報告						
第3章 （健康づくりの推進）	110	継	喫煙率(%)（全体）	H28	17.8	H28	※	17.8	R4	12	—	・NPO京都禁煙推進研究会等と共催で、禁煙外来講習会を開催 ・がん予防セミナー（事業所向け出前講座）等、企業での禁煙支援等の実施 ・府民に対して世界禁煙デーにおいて様々な団体と協働でたばこの健康被害等について啓発 ・禁煙支援リーフレットを府民会議団体や禁煙外来医療機関等に配布 ・若年女性向け禁煙啓発リーフレット「SMOKE or...」を各市町村の母子保健事業担当課、たばこ対策事業担当課及び各保健所へ配布	・引き続き、禁煙治療・支援体制の充実を図る。 ・男女別、働き世代をターゲットにした取組を検討していく。
	111	継	喫煙率(%)（男性）	H28	27.9	H28	※	27.9	R4	21	—	・事業所内での健康づくりの取組みを支援するため、健康づくり（がん予防）推進員派遣事業を設け、喫煙分野についても支援を行うことができるよう体制整備 ・京都精華大学との地域活性化包括連携協定に基づき、防煙に係るマンガを作成	
	112	継	喫煙率(%)（女性）	H28	6.6	H28	※	6.6	R4	5	—	・世界禁煙デーにおいて受動喫煙防止の啓発を実施 ・改正健康増進法について、各施設に対し受動喫煙防止のために必要な指導・助言を実施 ・改正健康増進法の周知のため、動画を作成し、京都駅等府内12箇所にあるデジタルサイネージにおいて放映。 ・厚生労働省から送付されたポスターを京都府内各市町村、各保健所に送付（約2,400枚）し、市役所窓口、各公民館、自治会掲示板、体育館、駅、大学、食品衛生協会、地域の電子回覧板、各種事業等において幅広く啓発	
	113	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%)（行政機関）	H28	10.2	H28	※	10.2	R4	0	—	・京都府受動喫煙防止憲章や、改正健康増進法について関係機関と連携し周知啓発を行っていく。	
	114	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%)（医療機関）	H28	5.5	H28	※	5.5	R4	0	—	・改正健康増進法について、各施設に対し受動喫煙防止のために必要な指導・助言を実施	
	115	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%)（職場）	H28	31.6	H28	※	31.6	R2	受動喫煙のない職場の実現を目指す	—	・改正健康増進法の周知のため、動画を作成し、京都駅等府内12箇所にあるデジタルサイネージにおいて放映。 ・厚生労働省から送付されたポスターを京都府内各市町村、各保健所に送付（約2,400枚）し、市役所窓口、各公民館、自治会掲示板、体育館、駅、大学、食品衛生協会、地域の電子回覧板、各種事業等において幅広く啓発	
	116	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%)（家庭）	H28	10.3	H28	※	10.3	R4	3	—	・京都府受動喫煙防止憲章や、改正健康増進法について関係機関と連携し周知啓発を行っていく。	
	117	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%)（飲食店）	H28	45.5	H28	※	45.5	R4	15	—	・京都府受動喫煙防止憲章や、改正健康増進法について関係機関と連携し周知啓発を行っていく。	
	118	継	3歳児でう蝕のない者の割合の増加(%)	H23 H28	78.4 83.4	R3		89.1	R5	90%以上	86.4%	フッ素による子どものむし歯予防事業	未実施市町村への実施の働きかけ等を行い、継続して取組を実施
	119	継	12歳児の一人平均むし歯数の減少(本)	H23 H28	1.01 0.73	R4		0.52	R5	0.5本以下	91.3%	フッ素による子どものむし歯予防事業	継続して取組を実施
	120	継	20歳以上で定期的に歯科健診を受けている者の割合(%)	H23 H28	44.3 53.7	R4		66.5	R5	65%以上	113.3%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健（検）診の実施等を推進
歯科保健対策	121	新	口腔機能の維持・向上（60歳代における咀嚼良好者の割合）（%）	H23 H28	61.5 61.0	R4		57.2	R5	70%以上	0.0%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健（検）診の実施等を推進
	122	新	健康サポート薬局数	H28	2	R5.3		40	R5	50	79.2%	京都府薬剤師会と連携した手続支援の説明会開催の他、地域連携薬局推進事業等により、かかりつけ機能をもった薬局を推進	かかりつけ薬剤師・薬局を推進し、地域の健康づくりの拠点として、薬剤師会と協力の上で、健康サポート機能を持つ薬局を推進する。
	再掲	継	3歳児でう蝕のない者の割合の増加(%)									再掲(118)	
	再掲	継	12歳児の一人平均むし歯数の減少(本)									再掲(119)	
	再掲	継	20歳以上で定期的に歯科検診を受けている者の割合(%)									再掲(120)	
	123	継	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少(%)	H23 H28	23.0 28.9	R4		27.1	R5	20%以下	20.2%	働き盛り歯周病予防啓発事業	・大学等において、実態把握のため歯科健診、アンケート、啓発をモデル実施 ・市町村、医療保険者において各種歯科健（検）診の実施等を推進

章	成果指標項目			基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために 実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
						今回(R4年度)報告							
第3章 歯科保健対策	124	継	40歳で喪失歯のない者の割合の増加(%)	H23 H28	62.2 71.6	R4		68.5	R5	75%以上	0.0%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健(検)診の実施等を推進
	125	継	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)	H23 H28	41.3 44.4	R4		42.7	R5	30%以下	11.8%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健(検)診の実施等を推進
	126	継	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)	H23 H28	62.9 55.8	R4		56.4	R5	45%以下	0.0%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健(検)診の実施等を推進
	再掲	継	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加(%)									再掲(121)	
	127	継	60歳代で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加(%)	H23 H28	69.9 73.3	R4		80.6	R5	75%以上	429.4%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健(検)診の実施等を推進
	128	継	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加(%)	H23 H28	49.7 58.3	R4		57.7	R5	60%以上	0.0%	働き盛り歯周病予防啓発事業	市町村、医療保険者において各種歯科健(検)診の実施等を推進
母子保健対策	129	継	特定不妊治療に係る助成実績(件)	H28	1,749	R4		323	R5	2,100	0.0%	体外受精や顕微授精を受けた方の経済的負担を軽減するため、配偶者間の治療に要する費用の一部を助成 ※R4からは、保険適用の上限回数を超えて治療を実施する場合に費用の一部を助成	助成制度の拡充(通院交通費の助成)を行い、継続して助成事業を実施
	130	継	一般不妊治療に係る助成実績(件)	H28	5,379	R4		3,630	R5	6,100	0.0%	人工授精や不育症治療(習慣性流産)など、不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療に要する経費の一部を助成 ※R4からは、保険適用により体外受精や顕微授精を受けた方への助成を含む	継続して、人工授精や不育症治療(習慣性流産)など、不妊治療給付事業の取組を推進する
	再掲	新	「子育てピア」を設置している市町村数									再掲(38)	
	再掲	新	妊娠19週以下の妊娠の届出率(%)									再掲(39)	
	再掲	新	産後ケア事業、産前・産後サポート事業等を実施する市町村数									再掲(40)	
	131	新	養育支援訪問事業の実施市町村数	H29	22	R4		20	R5	全市町村	0.0%	養育支援訪問事業ガイドライン策定 市町村職員の家庭問題対応力向上研修の実施	ガイドラインや研修についてさらなる周知を行い、未実施の市町村に対して開始の推奨を行う。
青少年期の保健	132	継	青少年向けエイズ・性感染症予防啓発・教育活動参加人数(人)	H28	2,277	R1		2,738	R5	3,000	63.8%	エイズ等予防対策事業	継続して取組を実施
	133	新	「AIDS文化フォーラムin京都」の共催	H28	1	R4		1	R5	1	100.0%		
	134	継	薬物乱用に係る予防啓発活動人数(人)	H29	2,000人 見込	R4		14,541	R5	累計 12,000人	125.4%	薬物乱用防止の様々な啓発活動・研修等	継続して取組を実施
高齢期の健康づくり・介護予	135	新	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全市町村での配置	H28	17	R4		25	R5	26	88.9%	共助型生活支援推進隊により市町村支援	生活支援コーディネーター養成研修の実施、共助型生活支援推進隊により市町村の伴走支援 生活支援体制整備の充実のためのアドバイザー派遣
	136	新	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全日常生活圏域での配置	H28	16	R4		64	R5	155	34.5%		
	再掲	新	ロコモティブシンドロームを認知している府民の割合(%)									再掲(88)	
	137	新	京都式介護予防総合プログラム実施市町村数	H28	10	R4		25	R5	26	93.8%	SKYセンターによりサポートー養成	介護予防研修会等の開催により市町村を支援。SKYセンターによりサポートーを養成

章	成果指標項目			基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
						今回(R4年度)報告							
第3章 がん	138	継	75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)	H27	72.5	R3		60.9	R5	63.8	133.3%	①がん予防・がん検診の強化、②がん医療体制の整備・充実、③がんとの共生社会の実現の3本柱でそれぞれ事業を展開	引き続き、左記の3本柱に基づき事業を展開していく
	再掲	継	喫煙率(%) (全体、男性、女性)									再掲(110~112)	
	再掲	継	受動喫煙の機会を有する者の割合(%) (行政機関、医療機関、職場、家庭、飲食店)									再掲(113~117)	
	再掲	継	がん検診受診率(%) (胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん)									再掲(71~75)	
	139	継	二次医療圏にがん診療連携拠点病院を整備し、拠点病院以外の施設の特長も活かした診療ネットワークの構築	H29	2	R4		4	R5	全医療圏	50.0%	がん拠点病院の指針に基づく推薦を行い、がん拠点病院の増加を目指す。	各二次医療圏にがん診療連携拠点病院を整備し、拠点病院等以外の施設の特長も活かした診療ネットワークの構築を目指し取り組む
	140	継	緩和ケアチームを有する病院	H26	28	R2		30	R5	45	11.8%	・京都府がん診療推進病院等への指導等により緩和ケアチーム・外来の設置を促進	がん診療連携拠点病院等を通じた働きかけや緩和ケア研修の開催などを通じ、緩和ケアチームの設置推進に取り組む
	141	新	緩和ケア病棟設置施設のある医療圏	H28	2	R3		3	R5	全医療圏	25.0%	・病院、訪問看護ステーション看護師に対しエンド・オブ・ライフ・ケアに関する研修を実施	
	142	継	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数(在宅がん医療総合診療料届出施設数)	H29.3	307	R4		311	R5	330	17.4%	・かかりつけ医(がん対応力)向上研修の開催 ㉚235名、㉙69名、㉚85名、①103名、②51名、③41名	より多くのかかりつけ医に研修を受講してもらえるよう、研修内容を刷新していく
	143	継	がんの地域連携クリティカルパスの適用件数(件／年)	H27	512	R3		418	R5	900	0.0%	・連携医療機関リストの更新 ・京都府がん医療戦略推進会議地域連携部会で各拠点病院の運用状況を確認	がんの地域連携パスの利用促進のため、先進事例や実績に多い病院の取組を紹介するなど、地域医療連携力向上研修などに取り組む
	144	継	DCO割合(%)	H28	18.7	R1		1.7	R5	10.0	195.4%	・医療機関向け説明会や研修会の開催	がん登録担当者的人材育成などを通じ、がん登録の精度向上に取り組む
	145	継	がんに係る相談支援センターの相談件数(件／月)	H28	2,158	R3		2,475	R5	4,000	17.2%	・相談支援センターの人員配置に対する助成 ・京都府がん診療連携病院の国立がん研究センター実施研修受講を支援	相談支援センターの広報強化など相談件数増加に取り組む
	146	新	がん患者の就労支援に係る相談件数(件／年)	—	—	R3		1,081	R5	1,500	72.1%	・企業向けセミナーの実施やがん患者就労支援マニュアルを配布 ・ハローワークによるがん診療連携拠点病院への出張相談の実施	京都労働局、京都ジョブパーク等と連携し、広報強化に取り組む
脳卒中	再掲	継	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)									再掲(82)	
	再掲	新	特定健康診査の実施率(%) (全体、市町村国保、国保組合)									再掲(76~78)	
	再掲	新	特定保健指導の実施率(%) (全体、市町村国保、国保組合)									再掲(79~81)	
	147	新	脳血管疾患退院患者平均在院日数(日)	H26	88.5	H29		69.7	R5	70.8	106.2%	各圏域、ブロック等の調整会議で病院等の役割・機能の情報共有・提供の推進	継続して取組を実施
	148	新	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合(%)	H26	58.9	H29		62.7	R5	59.2	1266.7%		
	再掲	継	小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数									再掲(28)	
	再掲	継	リハビリテーション医師(専門医、認定臨床医)(人)									再掲(29)	
	再掲	継	府内病院で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)									再掲(12~14)	

章	成果指標項目			基準値	実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等			
					今回(R4年度)報告								
第3章 脳卒中	再掲	新	介護サービス施設・事業所で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)						再掲(18~19)				
	再掲	継	地域医療支援病院の設置医療圏						再掲(59)				
	再掲	新	退院支援担当者を配置している病院の割合(%)						再掲(60)				
	再掲	継	訪問看護ステーション数						再掲(61)				
	再掲	新	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数(人)						再掲(62)				
	再掲	新	地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数(人)						再掲(63)				
	再掲	継	訪問リハビリテーション実施機関数						再掲(27)				
	再掲	継	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(125)				
	再掲	継	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(126)				
心筋梗塞等の心血管疾患	再掲	継	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(%)						再掲(82)				
	再掲	新	特定健康診査の実施率(%) (全体、市町村国保、国保組合)						再掲(76~78)				
	再掲	新	特定保健指導の実施率(%) (全体、市町村国保、国保組合)						再掲(79~81)				
	149	新	虚血性心疾患の退院患者平均在院日数(日)	H26	6.5	R2		19.4	R5	6.3	0.0%	各圏域、ブロック等の調整会議で病院等の機能の情報提供を推進	継続して取組を実施
	150	新	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合(%)	H26	95.2	R2		94.4	R5	95.8	0.0%		
	再掲	継	小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数							再掲(28)			
	再掲	継	リハビリテーション医(専門医、認定臨床医)(人)							再掲(29)			
	再掲	継	府内病院で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)							再掲(12~14)			
	再掲	新	介護サービス施設・事業所で従事する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士(人口10万対)							再掲(18~20)			
心筋梗塞等の心血管疾患	再掲	継	地域医療支援病院の設置医療圏						再掲(59)				
	再掲	新	退院支援担当者を配置している病院の割合(%)						再掲(60)				
	再掲	継	訪問看護ステーション数						再掲(61)				
	再掲	新	訪問看護ステーション1箇所当たりの訪問看護師数(人)						再掲(62)				
	再掲	新	地域で在宅チームの連携の要となる人材の養成数(人)						再掲(63)				
	再掲	継	訪問リハビリテーション実施機関数						再掲(27)				
	再掲	継	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(125)				
	再掲	継	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(126)				

章	成果指標項目			基準値	実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等	
					今回(R4年度)報告						
糖尿病	再掲	新	特定健康診査の実施率%(全体、市町村国保、国保組合)						再掲(76~78)		
	再掲	新	特定保健指導の実施率%(全体、市町村国保、国保組合)						再掲(79~81)		
	再掲	新	糖尿病の合併症の認知度%(糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症)						再掲(83、84)		
	再掲	新	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少(%)						再掲(85)		
	再掲	継	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(人)						再掲(86)		
	再掲	継	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(125)		
	再掲	継	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少(%)						再掲(126)		
精神疾患	151	新	精神科病床における入院後3箇月時点の退院率(%)	H28	58.9	R4	61.4	R5	69.1%以上	24.8%	精神科病院長期入院患者退院後支援事業 関係機関と連携し、退院後の支援体制を整備することで地域移行を促進する
	152	新	精神科病床における入院後6箇月時点の退院率(%)	H28	83.0	R4	83.5	R5	88.4以上	9.2%	
	153	新	精神科病床における入院後1年時点の退院率(%)	H28	91.7	R4	92.0	R5	93.1以上	24.8%	
	154	新	1年以上の長期入院の患者数(人)	H29	2,980	R4	2,622	R5	2,440	66.3%	
	155	継	グループホームの整備状況(人分)	H28	1,460	R4	2,505	R5	2,268	129.3%	社会福祉施設等施設整備費補助事業 ②目標値1,931人分(第5期障害福祉計画)に向けて整備を促進
	156	新	精神科救急の治療後の後方支援医療機関への転院基準、身体疾病が安定した後の精神科医療機関への転院基準の策定	H28	未策定	R4	未策定	R5	策定	一	関係機関との協議検討を継続 継続して取組を実施
	157	新	DPAT隊員の登録人数(人)	H29	3	R4	42	R5	30	144.4%	DPAT(災害派遣精神医療チーム)体制整備事業 継続して取組を実施
認知症	158	継	認知症サポーター(人)	H29.9	222,004	R4	319,905	R3	280,000	168.8%	オレンジロードつなげ隊 京都高齢者あんしんサポート企業の養成 引き続きサポーター養成とともに、各市町村における、養成したサポーターを認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ等)の構築を支援する。
	159	継	認知症サポート医(人)	H29.12	131	R4	247	R3	186	210.9%	認知症サポート医の養成 サポート医の養成を継続とともに、個々のサポート医の活動促進をはかる。
	160	継	認知症対応力向上研修修了者(かかりつけ医)(延べ)(人)	H29.12	1,736	R4	2,710	R3	2,200	209.9%	かかりつけ医向け認知症対応力向上研修の実施 日常診療における認知症への気づきや対応、意思決定支援等国研修カリキュラムが充実・強化したため、さらに多くのかかりつけ医に対し研修受講を促す
	161	継	認知症対応力向上研修修了者(歯科医師)(延べ)(人)	H29.12	224	R4	509	R3	470	115.9%	歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 引き続き研修を実施する。
	162	継	認知症対応力向上研修修了者(薬剤師)(延べ)(人)	H29.12	624	R4	1,244	R3	900	224.6%	薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 引き続き研修を実施とともに既に研修受講者を対象としたフォローアップ研修を実施する。
	163	継	認知症対応力向上研修修了者(看護職員)(延べ)(人)	H29.4	227	R4	564	R3	440	158.2%	看護師向け認知症対応力向上研修の実施 各病院ごとに認知症ケアのチーム体制を構築するため、研修修了者がいない、または少ない病院に研修の受講を働きかける。

章	成果指標項目				基準値		実績値(※は参考値)		目標値		進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等
							今回(R4年度)報告						
第1章 認 知 症	164	継	認知症対応力向上研修修了者(一般病院勤務の医療従事者)(延べ)(人)	H29.12	4,577	R4		7,104	R3	6,300	146.7%	一般病棟勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施	多様な診療科・職種の職員が研修を受講できるよう周知する。
	165	継	京都高齢者あんしんサポート企業(事業所数)	H29.12	2,477	R4		3,705	R3	3,500	120.0%	京都高齢者あんしんサポート企業の養成	サポート企業養成研修をオンラインで実施することにより、目標の達成を目指す。また、既受講者向けのフォローアップ研修についても、オンラインで実施する。
	166	継	認知症カフェ(箇所)	H29.4	138	R3		170	R3	150	266.7%	認知症カフェセミナーの実施 認知症カフェ支援アドバイザーの派遣	新型コロナウィルスの流行により、開催中止や実施内容の縮小など、カフェの活動が停滞している。新型コロナウィルス禍でも活動が継続できるようオンライン実施などの支援を実施する。
	167	新	支援者のための若年性認知症研修受講者(延べ)(人)	H29.12	1,184	R4		3,279	R3	1,800	340.1%	若年性認知症就労継続支援事業 若年性認知症地域支援ネットワーク構築事業	若年性認知症当事者支援に必要な障害者支援制度・雇用制度に関する研修の実施や若年性認知症当事者の声を聴く研修などを通じて、企業や専門職の若年性認知症支援に関する支援ノウハウの蓄積を図る。
	168	新	京都認知症総合センター・ケアセンター(箇所)	H29.12	1	R4		2	R3	各圏域に1箇所整備	20.0%	京都認知症ケアセンター整備事業	・京都認知症総合センターの若年性認知症当事者の支援や社会参加支援を強化する ・ケアセンターにおける当事者支援の取組を支援する。 ・各圏域への整備に向け、設置主体との調整を引き続き行う
	169	新	認知症リンクワーカー養成研修終了者(人)	H29.12	132	R4		245	R3	230	115.3%	京都認知症リンクワーカーの養成	令和3年度からはリンクワーカー養成研修をいったん中止することになったが、4年度からは既養成研修受講者の活動の活性化に向けた取組を検討・実施。
第2章 発達障害・高次脳機能	170	継	ソーシャルスキルトレーニング(SST)を実施する市町村数	H28	8	R4		12	R5	全市町村	22.2%	発達障害者支援支援体制整備事業	国庫事業の活用や研修受講者のフォローアップ研修により実施市町村を拡大
	171	継	ペアントトレーニングを実施する市町村数	H28	13	R4		13	R5	全市町村	0.0%		
	172	新	医師等医療職を対象とした発達障害への対応力向上に向けた研修の受講者数(人)	H28	66	R4		96	R5	500	6.9%		研修実施規模の拡大に向け医師会等団体との連携した実施を検討
	173	継	府北部地域における高次脳機能障害者の専門外来の整備	H30	未整備	R3		整備	R5	整備	100.0%	北部リハビリテーション充実費	障害者支援課、北部リハセン等による関係機関への働きかけ
	174	継	府北部地域における高次脳機能障害者の障害特性に対応した自立訓練事業所等の整備	H30	未整備	R4		未整備	R5	整備	0.0%	北部リハビリテーション充実費 関係圏域の障害者自立支援協議会	既存の自立訓練事業所等で高次脳機能障害者の受け入れ等を促進
第3章 難病・原爆・移植	175	新	人工呼吸器使用在宅重症難病患者のうちレスパイトの利用割合(%)	H26～28 平均	55	R4		11	R5	60	0.0%	在宅重症難病患者等入院受入体制整備事業	継続して取組を実施
	176	継	難病研修を受講した訪問看護師が所属する訪問看護ステーションの割合(%)	H28	35	R3		37	R5	46	20.4%	難病ホームヘルパー養成研修事業 難病に係る医療従事者研修 難病患者地域包括支援事業	専門的な知識や看護技術を習得できるような研修を継続的に実施し、受講者のいる訪問看護ステーションの割合増に努める。
	177	新	難病研修を受講した介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所の割合(%)	H28	23	R3		37	R5	35	116.7%		
第4章 肝炎対策	178	新	肝がんの年齢調整罹患率(%)	H25	17.2	R1		12.2	R5	13.8	147.1%	・肝臓週間での啓発、ホームページでの情報提供 ・検査実施機関の拡充 ・市町村・保健所職員向け研修の実施 ・医師向け研修実施 ・府立医大、京大に相談窓口を設置 ・府北部で講演会実施	・肝炎ウイルス検査受診促進を図るために、肝炎撲滅月間を設定し集中的な啓発に取り組むとともに、出張肝炎検査等を実施 ・検査実施機関の拡大に向け医療機関へ働きかけ ・全市町村での個別勧奨実施に向け、引き続き研修会を実施 ※未実施(5市町村): 京都市、福知山市、亀岡市、笠置町、南山城村 ・肝炎コーディネーター養成研修の実施
	179	新	無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	H28	57	R4		108	R5	200	35.7%		
	180	継	肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村数	H29	21	R4		23	R5	全市町村	40.0%		
	181	新	肝炎患者に対し相談支援等を行う人材(肝炎医療コーディネーター)を養成(人)	H29	0	R4		251	R5	400	62.8%		

章	成果指標項目				基準値	実績値(※は参考値)		目標値	進捗度	目標値達成のために実施している施策(事業)	今後の取組方針等		
						今回(R4年度)報告							
第3章	感染症	再掲	継	青少年向けエイズ・性感染症予防啓発・教育活動参加人数(人)						再掲(132)			
		再掲	新	「AIDS文化フォーラムin京都」の共催						再掲(133)			
		182	継	結核罹患率(人口10万対)	H28	15.7	R4		9.3	R5	10以下	112.3% 結核予防対策事業 結核管理対策事業	高齢者の結核の早期発見に向け、医療機関や介護施設等の従事者に対する研修を進める。
	健康危機管理	183	新	新型インフルエンザ等重大な感染症を想定した訓練の実施保健所	H29	7	R4		0	R5	7	0.0% 新型インフルエンザ対策事業	継続して取組を実施
		184	新	府保健所等におけるDHEAT研修受講者(人)	H29	14	R4		35	R5	50	58.3% 日本公衆衛生協会主催の養成研修に参加 (参加職種: 医師、薬剤師、保健師、管理栄養士、PSW、事務)。	日本公衆衛生協会主催の養成研修に引き続き参加し、発災時に備えた受講者増に努める。